

議案第105号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成16年条例第56号)第2条の規定により、本議会の議決を求める。

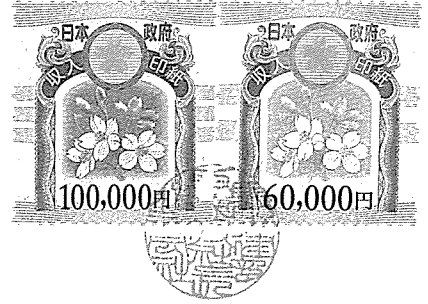
令和5年11月27日提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | たじりこども園建設工事(建築) |
| 2 契約の金額 | 金659,780,000円 |
| 3 契約の相手方 | 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1
たじりこども園建設工事(建築)
馬野建設・伊藤建設特定建設工事共同企業体
代表構成員 馬野建設株式会社
代表取締役社長 馬野 慎一郎 |
| 4 契約の方法 | 限定公募型指名競争入札 |

建設工事請負仮契約書



1. 工 事 名 たじりこども園建設工事（建築）
2. 工 事 場 所 東伯郡湯梨浜町大字田後地内
3. 工 期 着 工 本契約とする旨を通知した日
完 成 令和6年12月27日
4. 請負代金額 金659,780,000円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金59,980,000円)
5. 契約保証金 担保（前払保証事業会社の保証）

上記の工事について、発注者 湯梨浜町（以下「甲」という。）と請負者 たじりこども園建設工事（建築）馬野建設・伊藤建設特定建設工事共同企業体（以下「乙」という。）とは、各々対等な立場における合意に基づいて、次の条項によって請負契約を締結する。

なお、この契約は仮契約であって、甲が湯梨浜町議会の議決を得た後、乙に対し、その旨を通知した日をもって、本契約として効力を持つものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ各自1通を保有する。

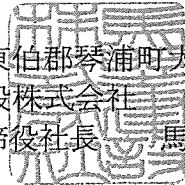
令和5年11月17日

発注者 住 所 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1
(甲) 氏 名 湯梨浜町
湯梨浜町長 宮 脇 正 道

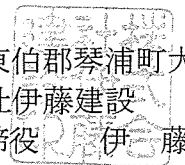


請負者 たじりこども園建設工事（建築）
(乙) 馬野建設・伊藤建設特定建設工事共同企業体

代表構成員 住 所 鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1
商 号 馬野建設株式会社
氏 名 代表取締役社長 馬 野 慎 一 郎



構 成 員 住 所 鳥取県東伯郡琴浦町大字逢東873番地
商 号 株式会社伊藤建設
氏 名 代表取締役 伊 藤 典 章



建設工事入札結果表

単位：円

業務概要等		入札者	決定 順位	入札金額	備考
				第1回	
入札番号	第20231110-1号	たじりこども園建設工事（建築） 馬野建設・伊藤建設特定建設工事共同企業体	1	599,800,000	
担当課	子育て支援課	たじりこども園建設工事（建築） 高野・井中特定建設工事共同企業体	2	602,000,000	
工事名	たじりこども園建設工事（建築）	たじりこども園建設工事（建築） 井木・パルス特定建設工事共同企業体	3	602,500,000	
工事場所	湯梨浜町大字田後地内	たじりこども園建設工事（建築） 酒井建設・寿ホームズ特定建設工事共同企業体	4	602,800,000	
工事期間	令和6年12月27日限り	たじりこども園建設工事（建築） 向井組・クラエー特定建設工事共同企業体	5	603,000,000	
入札執行日	令和5年11月10日	以下余白			
予定価格	665,280,000円				
選定理由	湯梨浜町建設工事に係る指名業者の 選定及び入札要領による。				
落札業者	鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1840番地1				
	たじりこども園建設工事（建築） 馬野建設・伊藤建設特定建設工事共 同企業体				
請負金額	659,780,000円	上記金額は、入札者が見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額（税抜き） である。			